

2022年6月21日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様

内閣官房長官(ワクチン接種推進担当) 松野 博一 様

厚生労働大臣 後藤 茂之 様

新型コロナワクチンの円滑な接種体制のための要請

京都府保険医協会
理事長 鈴木 卓

【要請項目】

1. 医療現場で接種しやすい環境を整えるために、せめてインフルエンザワクチンのように1バイアル2人分とするなど、1バイアルあたりの接種人数を見直す、針付きプレフィルドシリンジの採用を検討する、薬液をシリンジへ移してからの品質保持期間の延長など、今後に向けて柔軟な対応および企業努力を製薬会社に求めている

【要請内容】

貴職におかれましては、平素より府民の生命と健康を守り、また今般の新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、日夜ご尽力いただいておりますことに心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナワクチンの接種事業では、実施主体である市町村とともに各医療機関において、日夜懸命な努力が重ねられています。

一方で、新型コロナワクチンの個別接種を行う医療機関において、3回目接種では接種希望者が伸び悩み、希望者の急なキャンセルや体調不良などで、接種人数の確保が難しい場面が増えてきています。加えて各社ワクチンの1バイアルの接種人数の多さや薬液をシリンジへ移してからの品質保持期間の短さから、医療機関における予約調整や接種人数確保に多大な労力を要するようになっていきます。

現在実施されている4回目接種に至っては、現時点で対象者が限られており、個別接種を行う医療機関に更なる負担を課すこととなります。加えて、4月に薬事承認されたノババックスにおいても、1バイアル10人分となっており、どのワクチンにおいても個別接種においては接種人数の多さが円滑な接種事業の妨げになるのではと危惧しています。

つきましては、せめてインフルエンザワクチンのように1バイアル2人分とするなど、各製薬会社におけるワクチンの1バイアルあたりの接種人数を見直し薬液の充填量を変更する、針付きプレフィルドシリンジの採用を検討する、薬液をシリンジへ移してからの品質保持期間についても更なる企業努力を求めるなど、今後に向けて柔軟な対応を検討していただきたいと考え、製薬会社へ要請を行うことを要望します。